

誓約書

東京都薬剤師国民健康保険被保険者証及び高齢者受給者証の再交付をうけるにあたり、つぎの条件について一切の責任は私にあり東京都薬剤師国民健康保険組合に迷惑をかけないことを誓約いたします。

- 1 紛失した被保険者証を第三者が故意に使用したために生じた場合の療養取扱機関に対する責務の履行
- 1 紛失した被保険者証を発見した場合は速やかに組合に返還し二重使用をしないこと
万一二重使用により生じた損害に対してはその損害の一切を負担すること

令和 年 月 日

東京都薬剤師国民健康保険組合理事長 殿

氏名(組合員)

Ⓔ

被保険者証を紛失した方へ

1. 被保険者証を紛失して、拾った人に不正に医療機関で使用されるという事故が起きています。特に、屋外で紛失した時は警察に紛失届を出してください。
2. 受診した事のない病院等から問い合わせなどがあった場合は、組合にご連絡ください。
3. 紛失した被保険者証が見つかり、再交付がすでにされている場合、見つかったほうの被保険者証を早急に組合へお返してください。
4. 後日、組合から医療費の照会をする場合がありますので、ご協力ください。
5. 記号番号は紛失した被保険者証と同じです。

〒110-0013 東京都台東区入谷1-6-6-207
東京都薬剤師国民健康保険組合
電話 03-3874-7411